

三輪長泰『改正越後国佐渡国全図並付録』について

堀 健彦

1 はじめに

近世越後で作成された地誌として最も広く知られているのは、『北越雪譜』であろう。『北越雪譜』は、魚沼郡の塩沢で縮仲間商を営んでいた鈴木牧之が執筆し、江戸で天保年間に出版された。商業的出版物という性格からか、雪などの風土的特徴が強調されているが、越後全体に及ぶ地理的な叙述とそれを具体的に描写する挿絵によつて構成された同書は、鈴木牧之の長年に渡る研鑽の成果に裏打ちされたものと評価できる。

『北越雪譜』に次いで有名な越後の近世地誌としては、宝暦六年（一七五六）完成の『越後名寄』と、文化二年（一八一五）完成の『越後野志』があげられよう。前者は寺泊で医師を生業としていた丸山元純、後者は水原で書肆を営んでいた小田島允武が執筆したものであった。これらは『北越雪譜』と異なり、筆写により流布したものであったが、『越後名寄』は全三二卷、『越後野志』は全三〇卷（外集二七卷）と極めて大部なもので、内容も詳細かつ多岐にわたる本格的なものであった。⁽¹⁾『越後名寄』は『越佐叢書』、『越後野志』は本編が越後野志刊行会、⁽²⁾外集の一部が新潟県郷土叢書編集委員会において、⁽³⁾翻刻がなされ、⁽⁴⁾現在では容易にその内容を知ることができる。

近世越後地誌はこれら以外にも、多数存在するが、『越佐叢書』等の翻刻・出版事業の恩恵を受け、内容を知りうるも

のも多い。

これに対し、享和二年（一八〇二）に、越後国与板の三輪長泰が作成した『越後国全図付録』と題する地誌は、『越後国全図』と題する地図の付録という位置づけのためか、あまり注目されてこなかったと言わざるを得ない。⁽⁵⁾ 例えば、翻刻についても、『与板町史』に、国立国会図書館蔵のものを底本とし、与板町に関する記述を抄録したものが存在するのみである。⁽⁶⁾

けれども、同書は、全七巻からなるもので、地図の内容を補足するという目的のもとに作成されたものではあるが、『北越雪譜』『越後名寄』『越後野志』等に匹敵する地理的情報と考察を盛り込んだ地誌であったと筆者は評価している。また、地図と地誌、さらには『北越雪譜』の挿絵部分に相当する『越後国図絵之部』『越後国四城』という構成からなる著作全体は、近世越後における地理知識の体系化のありようを考える上で重要な事例となりうると考えている。

本稿では、この点を具体的に示すため、以下、『改正越後国佐渡国全図並付録』を紹介するとともに、作成者である三輪長泰、編集方針、資料としての位置づけ・評価についても若干の整理と議論を行いたい。

2 資料の紹介と吟味

(1) 三輪長泰について

三輪長泰は、与板大坂屋の七代当主であった。大坂屋は、河川交通で富を蓄積し、酒造業なども行うなど、手広く事業を展開していた。大坂屋三輪家は五代当主が与板藩に召し抱えられ物頭の地位について以降、代々与板藩に仕えた。⁽⁷⁾ 三輪家は、弘化二年（一八四五）に三輪長誠が与板の地図を作成し、明治四年（一八七一）の与板廃藩時に『寛政三年与板惣

構絵図」を三輪文次郎が貰い受けるなど、地図に多大な関心を寄せた一族であったことが指摘されている。⁽⁸⁾

(2) 資料の体裁

現在のところ、国立国会図書館と新潟県立図書館に所蔵されているものについて記載内容を確認している。⁽⁹⁾以下、新潟県立図書館所蔵のものにしたがつて体裁を紹介したい。

資料全体を収納する箱には、「改正越後国佐渡国全図並付録」と題字が記されている。箱には、『越後国全図』四枚、『佐渡国全図』一枚の計五枚の地図と『越後国全図付録』という貼紙を有する二帙が納められている。帙のうち、上には『越後国全図付録』の第一〜五巻が、下には『越後国全図付録』第六・七巻と『越後国図絵之部』一巻、『越後国四城』一巻が納められている。

地図五枚は手描き手彩色で、接合すると大きな一枚の地図になる。

また、『越後国全図付録』の第一巻には、原稿用紙の貼り込みがあり、三輪家の子孫への聞き取りに基づいて、長泰の略歴を聞き取った結果を記している異筆がある。図書館が付したものであろう。

(3) 本資料全体の編集方針

『越後国全図付録』の第一巻の凡例には、本資料作成の経緯と編集にあたっての基本的方針が記されている。既に『与板町史』に、国会図書館本の凡例が翻刻されているが、新潟県立図書館本とは、若干違いがある。⁽¹⁰⁾よって、新潟県立図書館本の全文を以下に示す。⁽¹¹⁾

凡例

越後ノ国全圖者元禄年中諸国ニ 命命アリテ全圖ヲ作ラシム、其時ニ当テ当国四家ノ諸侯 稻葉 高 田 牧野 長
溝口 新発 神原 上村 与ニ当国ノ全圖ヲ作レリ、其圖故アリテ長泰カ家ニ伝フ、之ヲ近村ニ鑑ルニ誤アル事多シ、
長キ事ハ八十余里ニ及ヒ徑リ三十里ニ至ルノ国ニシテ精ヲ尽シ委ヲ窮ル事能ハス、然レトモ又正圖ナシト云ヘカ
ス、

諸家ニ藏ムル所ノ圖ヲ求テ之鑑ルニ、各其近村ニ於ルハ正キヲ得タリトイヘトモ五七里ヲ過トキハ又誤レリ、長泰
以為ク此国ニ生レテ国形村落ヲ知ルコト能ハサルハ本意ナケレハ、多ク諸家ニ求テ国圖ヲ輯メ又自巡廻シテ改正スル
事モ已二十年ニ及ヘリ、

駅路及間徑ニ至マテ尋子尽ストイヘトモ山間ノ辺鄙或ハ通路ヲ離ルノ村居ノ如キハ尽ク巡廻スルコト能ハス、故ニ
其近村ノ人ニ問、又便リナキ者ニ至テハ数多ノ古圖ヲ選テ之ニ従フ、只恐クハ誤ルトコロアラン乎、

一郡ヲ巡ル事数月ヲ経テ之ヲ糾ストキハ尽ス事能ハサル事ナシトイヘトモ只歎キハ其処ニ住スルノ人故ナクシテ猥
ニ改正スル事ヲ怪ム、故ニ心意ニ任セスシテ空ク止ルノミ、猶且精委ヲ窮ニ至テハ筆先ヲ以テ年ヲ積トモ長泰ニ於テ
ハ糾尽ス事能ハス、四諸侯ノ撰スルトコロノ圖ニ於ル之ヲ考ニ誤アリ、長泰ニ於テ精委ヲ尽事能ハサルノ証ナリ、然
ルニ名所旧跡古城神社仏閣等精キ付録ナクシテ分明ナラサレハ探リ求テ今拙筆ヲ以テ記セリ、

茲ニ宝曆年中当国寺泊浦ノ医丸山元純良陣者越後名寄全部三十七卷ヲ著述ス、今之ヲ見テ感ルニ余リアリ、然レト
モ元純者医業ノ暇日ヲ以テ集ムルトコロナレハ尽ク巡廻スル事能ハス、其間クトコロヲ集メ或ハ之ヲ諸書ニ采テ作ル
処ナレハ山川等ノ所在ヲ誤事多シ、又事跡ニ至テモ尽ク全キコト能ハス、今同国水原小田嶋武允者丸山カ撰スル所ニ
増補シテ足ラサルヲ補リ、長泰水原ニ行テ共ニ山川等ノ事ヲ談セリ、

長泰撰スル処多クハ丸山小田嶋二子ノ作ル処ノ書ニ因テ誤レルヲ改メ足サルヲ補ヒ、又全図ニ拘ハラサル者ヲ刪リ、或ハ土人ノ俗説俚語ヲ交テ此付録ヲ作レリ、然レトモ二子ノ作レル処ハ大率事跡ヲ主トス、長泰カ付録スル処ハ全図ノ為ニス、故ニ各其主トスル所異ナリ云尔、

享和二年壬戌秋

三輪長泰謹記

この凡例から読み取れる幾つかの興味深い事柄のうち、まず、元禄の国絵図が三輪家に存在したことに注目したい。国絵図が入手できた理由として、与板大坂屋の勢威を示すと解することもできるが、三輪家は長泰の先々代の段階で与板藩に召し抱えられていることから、その筋から入手した可能性もある。⁽¹²⁾

三輪家に存在した誤りの多い元禄の国絵図を正すことを目的とし、長年、調査を行った結果が、本資料であることも知られる。ゆえに外箱の題にある「改正」とは、誰かが長泰の作成した全図を改正したものであるという意味ではなく、元禄国絵図を「改正」したものであるという長泰の意図を示していると解釈できよう。

その具体的な作業手順は、以下の通りにまとめられる。長泰は、まず諸家に所蔵されている越後国を描いた図の収集作業と平行して、できる限り自ら国内を巡視して情報を収集するを行った。そして、それが不可能な遠隔地についてはその地の近辺に居住する人間に聞いたこと、さらにそれさえも不可能な場合には、収集した古図を吟味して、検討を進めたのである。現代で言うところのフィールドワークを重視し、できる限り現地に近い情報源から情報を収集しようとした姿勢を見て取ることができる。

(4) 地図の表記内容について

地図五枚の描写方法は、五枚全体で共通している。山は椀を伏せたような形に描かれ、主要なものには名が付される。



写真一 「越後国全図」における会津領の表現（網線左は会津分）

村は俵型で示され、村間の径路は赤線で記される。郡の境界は黒線で示され、郡の領域に従って村の俵型が塗り分けられる。

藩領の境界は基本的には示されないが、蒲原郡のうち会津領だけは、地図上で網線により境界が示される（写真一）。

『越後国全図付録』第二巻にも

津川近辺昔日当国蒲原郡也、今会津領ナル故ニ奥州ニ属ス、然レトモ郡ハ今ニ至テ蒲原郡ナリ、尚全図ニ委シ、と記されるように東蒲原地域は、越後国に属しながらも、長らく会津の支配下にある領域であった。

地図の凡例をみると、「城下及諸侯之陣屋」「御旗本衆之陣屋」「諸侯之出張陣屋」「御代官所」といった支配拠点がそれぞれ別の地図記号で表現される。また、神社、仏閣、山城などについても地図記号化されている。

また、地図中には、「此辺砂原田島ナシ」のように注記のような形で、その地域の状況を示す書き込みが各所になされている。

以上のような地図の表記に関する特徴は、国絵図の表現方

法との共通性が高く、よって、ここからも、長泰が基本図として使用した地図は自家に所蔵されていた元禄国絵図であったことが分かる。

ところで、改訂のための資料として、既にふれた凡例では、諸家所蔵の古図や自らのフィールドワークなどで得た情報をあげていたが、『越後全図付録』中、しばしば、長久保赤水の日本図に言及し、その記述の誤りを指摘している。

三面山

此山ハ水戸赤水ノ著ス日本図ニ出羽トナシ、旭山ヲ当国トスルハ誤ナリ、

高根山

赤水ノ図ニハ高根宝山トアリ、場所大ニ誤レリ、村上ノ辺へ出ル高根川ノ源ナリ、(第二卷)

佐渡国

佐渡ハ分国ナリ、属島タラストイヘトモ方角ヲ記ス水戸赤水カ書ル日本図ニハ、佐渡ヲ置処大ニ誤レリ、彼図面ヲ以テスレハ凡一寸モ南ヘヨセ、南ノ崎ヲ少シ西ヘフリ、北ノ崎ヲ東ヘ振りタキ者也、長泰ハ郡々ヨリ方角ヲ糺テ今著ス所ノ国図ハ赤水カ著ス処ニ違ヘリ、(第六卷)

長久保赤水是、享保二年(一七一七)に常陸国で生まれた地図製作者であり、『改正日本輿地路程全図』を刊行したことで知られている。『改正日本輿地路程全図』は、縮尺が示され、河川について丁寧な表現がなされていたほか、詳細な地名表記が記されていた。その正確さゆえ、赤水の図は広く受容され、江戸時代後期の刊行日本図の主流となっていた。

それゆえ、長泰が赤水の名をあげて誤りを指摘するのは、当時、影響力を強くもっていた赤水の図ゆえに、正すことに意義を見いだしていたためであると考えられる。

よって、本図の資料的な価値を考える際には、幕府撰の国絵図、民間の刊行日本図との関連に注意し、小泉其明の『越後全図』や文政期に作成された草間文績の『越後輿地全図』といった越後全図との比較検討を進めていく必要がある。

なお、長泰の『越後国全図』の同時代評価については、鈴木牧之が、文政元年（一八一八）に越後国全図を写していることから知られよう。

寅九月、越後一ヶ国之絵図、義三治一人手ニ而写シ、并ニ裏打・表紙共ニ、右ハ与板大坂屋也、絵図岡之町村山藤右衛門写シ取、右を借用いたし写候也、同月当所御陣屋村井直八様方へ貸シ置候処、御廻村之節御郡代西郷初右衛門様、御代官佐藤官兵衛様御一覽被下置候、翌卯閏四月、東都へ義三治出府之節、曲亭馬琴子へ持参仕候へ共、越後雪譜之開板、また三四年もかかり候間、同六月持返り候也⁽¹³⁾（傍線部は筆者）

傍線を引いた与板大坂屋は、長泰を指すと考えられる。鈴木牧之は、絵図を岡野町（現柏崎市）の親戚を経由して入手している。牧之が絵図を写したのは、引用文中にもある曲亭馬琴（滝沢馬琴）に『北越雪譜』の内容充実のために、詳細な越後の絵図が必要であると助言されたためであった。馬琴の他にも、越後の役人等も興味を示しており、長泰の作製した地図への関心の高さがうかがい知られる。

(5) 『越後国全図付録』の記載内容の吟味

『越後国全図付録』は、先行する『越後名寄』『越後野志』の記述を参照し、その誤っている箇所を正し、不足している部分を補ったもので、地図と関係しない事項については削ったと、凡例には記されていた。

確かに、長泰の著作の中心は、あくまで地図にあり、『越後国全図付録』は、地図の内容を補完するものとして記述対象が選択され、論及の深さが設定されている。例えば、

古志郡

当郡ハ大河ナシ、何レモ小川ナリ、図ニ悉ク著セリ、今略之、(第二卷)

と記すように、古志郡の河川は小規模であることを理由として、『越後国全図付録』では論及していない。

その一方で、『越後国全図付録』は、必ずしも地図の内容には直結しない事項についても記している。その例として、いわゆる、七不思議について、以下に掲げる。

七奇説

当国七奇ト称スル者アリ、其云処異同アリ、

火井

其部ニ出セリ

臭水油

同上

七ツ法師

大文字山ニアリ、山部ニ出セリ、

八ツ滝

難波山ニアリ、山部ニ出セリ、

鎌鼬

当国ハ陰氣多シ故ニ陰風ノ激スル所ヲ行トキハ不計刀疵トヲホシキ疵ヲ受ル事アリ。俗ニ是ヲカマイタチト云リ。

冬雷

当国ハ十月ヨリ春ニ至ルマテ雷鳴多シ、初冬ノ雷ヲ俗ニ雪ヲロシト云、

毛化兎

当国ハ兎総テ冬ニ至テ毛色変リテ白兎トナリ、又夏ニ至リテ他国ノ兎ニ同シ、

一説 弘智法印

仏闍部ニ出ス

波ノ題目

同上

繫櫃子

旧跡部ニ出ス

八英梅^(マ)

同上

三度粟

同上

逆竹

同上

是等ヲ以テ七奇ニ入ル、モアリ、皆仏家ノ云処也、

洞鳴

当国ハ冬ニ至リテ土地鳴動スル事アリ、北海ノ波音ナラン、里俗ニ是ヲ黒鳥兵衛カ悪靈ノ所為ナリト云、

蓑虫

或云蓑火

小雨ノ時一両輩ニテ夜行スルニ、簀笠ヨリ落ル滴リ火ニナリテ燃ル事アリ、狐狸ノ欺処ナランカ、里俗是ヲ糞虫ト云、

(第七卷)

また、次にあげるような、土中から掘り出された古銭や考古遺物も、地図作製とは直接関係しない事項であるが、取り上げている。

経筒 蒲原郡加茂駅

加茂神祠ニ納ル処ナリ、名寄増補云宝曆七年丁丑神社再建ニヨリテ新ニ山ヲ鑿平ル時ニ銅瓶十二土中ヨリ出タリ、其中大サ二尺余ノ瓶ノ内ニ長サ八寸余口ノ径リ二寸計ノ唐金ノ幣筒一ツアリ、其中ニ串葎数多アリ、紙ノ形少計ミュ、筒ノ外ニ銘アリ、倉持宗吉菅原氏治承二年六月廿四日ト三行ニ記セリ、又瓶ヲ掘リ出セシ脇ニ太刀ノ如キ物アリシニ皆腐テ形計残レリ、又赤銅ノカウカイ是ハ少計腐チテ猶存セリト云、(第七卷)

これら以外にも同種の記述は多く存在している。『越後国全図付録』執筆に当たり、地図に関連しない部分を全て排除している訳ではないことを示していると考えられる。

長泰が『越後国全図付録』第一巻の凡例において、『越後国全図付録』を作製するにあたって、主として参照したとする『越後名寄』と『越後野志』の各巻の項目を、第一表および第二表に示した。『越後国全図付録』の各巻の項目を示した第三表と比較すると以下のようなことが言えよう。

第二表 『越後野志』の巻別記載項目

巻数	項目事項
巻1	国郡郷郷莊保谷租税 検地
巻2～5	編年略記
巻6	山
巻7	川
巻8	歌名所考
巻9	神社
巻10	仏寺
巻11	古墳墓
巻12	旧跡
巻13	関海湊川島海塩産処 鹹泉塩井山塩海舶川船 橋瀑布飛泉
巻14	湯清泉名水温泉火山 火井陰火土油井油石油 燃土土薪石炭
巻15	駅路国境小径郡境 国内駅路行程市六齋市 原野
巻16	古城址古戦場
巻17	藩城衙署
巻18・19	異物奇事
巻20	人物長寿刀工人倫雑部
外集	

第三表 『越後国全図付録』の巻別記載項目

巻数	項目事項
巻1	郡名部 名所部 旧跡部
巻2	山部 川部 湊部 池部 瀉部 原部
巻3	神社部
巻4	仏閣部
巻5	城墟部
巻6	人倫部 産物部 温泉部 火井草水塩井部 関所部 城下陣屋役所部 属嶋部
巻7	駅路部 雑部

第一表 『越後名寄』の巻別記載項目

巻数	項目事項
巻1	国郡並郷庄附保国図 天象名所
巻2	山川
巻3	神社
巻4	仏閣
巻5	旧跡
巻6	関港海島川島塩浜 滝橋船
巻7	湯原市駅路径郡界 同村名 同山名 同川名
巻8	古城
巻9	水類 温泉 居風呂 火
巻10	植穀類 造醸
巻11	菜蔬
巻12	薬草
巻13	花草
巻14	蕨類 水草 海草
巻15	園草 蔓草 民用草
巻16	雑草 菌類 竹類
巻17	四木 果木
巻18	薬木
巻19	園木
巻20	花木
巻21	雑木
巻22	民用
巻23	動物 川魚
巻24	海魚
巻25	水虫 陸虫
巻26	介虫
巻27	禽類
巻28	獸類
巻29	異物 器財 (刀剣 金飾 雑器 品々多)
巻30	服類 金類 石類 土類
巻31	人倫 雑章 城下

第一に、『越後国全図付録』の扱う事項は、『越後名寄』『越後野志』において全て網羅されていること、第二に、『越後国全図付録』は地図作製と関連する事項を扱うとしながらも、地図表記と馴染みやすいであろう市・定期市については、扱っていないこと、第三に人倫部や、先に事例として示したような越後七不思議のように、直接的に地図作製にかかわりの少ない事項についても、『越後国全図付録』は著述していることなどが分かる。

三書が共通して扱う事項は、日本近世の地誌が一般的に扱ってきた事柄であった。よって、三書は、いずれもその当時の一般的な地誌の項目立てや取り上げる内容の大枠に基本的に準拠しつつ、その関心に従って特化した部分をもっていたととらえることが可能であろう。一般的な事項に加えて『越後名寄』では、作成者が医者であることとの関連からか、動植物に関する記述がかなり多い。同様に『越後野志』も外集において動植物についての具体的な描写が多いほか、巻二から巻五で編年略記の項目を設けていることが注目される。そして『越後国全図付録』は、三輪一族が多大な関心をもっていたとされる地図に関心が収束する方向性を示した地誌と評価できよう。

ところで、『越後国全図付録』の取り上げる事項の幅は、大部な『越後名寄』や『越後野志』に比べると広くはないとは言え、記載内容においては、より充実している点も存在する。例えば、新潟湊についての三書の記述は以下の通りである。

『越後名寄』第六卷⁽¹⁵⁾

新潟 蒲原郡

下越後也。上古、土生田里^{ハニラダリ}ト云、中昔ハ船江津^{フナヅ}ト云、今、新潟ト云ヘリ。寛永年中河口変リテ今ノ地ニ引移セリ。居家三千軒有余、櫓ヲ並テ繁華也。信濃河ノ落尻ニテ、水上ハ大野川ト信州ヨリ流レ来ル筑麻川ト川口ノ駅ニ会シ、

大水ト成ル。川ノ部ニ委シ。俗ニ八千八川ノ流水ト云ヘリ。此ニ到リテ最大河ト也。当国第一ノ湊也。港ノ水口ノ浅深、川水ノ増減、海ノ荒ト平ニテ大ニ違ヒ有。依レ之客船ノ入来ル事自由ナラズ。故ニ水口教ヘノ舟六艘宛常ニ出シ置。川道水上六日町ノ駅迄凡三十八里、船ノ往来滞リナシ。

『越後野志』第十三卷⁽¹⁶⁾

新潟

海口四百
五十間

蒲原郡新潟、古名船江津、此地古ヘ今ノ寺町ノ西方ニ在シガ、寛永中、河水地ニ移シ、今ノ地ニ家居ヲ改メ替、南北二十七町、東西十町、通り五大路、町数四十五町、二十七小路、七十一橋、大戸三千、小戸七千許、三十一寺、娼家青楼数百戸、娼婦歌妓充滿シ、天下ノ海船、諸州ノ商客輻輳シテ、本州第一ノ都会地也、此地ハ信濃川・阿賀川其他ノ諸水会同シ海ニ灌グ処ニテ、水上一二里ノ間、水渺漫トシテ宛モ如レ湖、兩岸水深シテ常ニ堤ヲ崩シ、米二千石・三千石ヲ納入大船モ出入ヲ放ニス、凡川湊ニハ海内第一ト云ベキカ

川船ノ来往上上田郷六日町マデ行程三十八里、妻有郷十日町迄三十余里小川莊津川迄十六里、其余四方四十里ノ地、百石・二百石積ノ川船常ニ上下来往シテ不_レ断、運漕ノ便利モ海内川船ノ可_レ為_レ冠カ、海ニ入_レ水荒平ニテ、増減浅深常ニ變ズ、故ニ舟六艘ヲ置テ、朝夕水ノ浅深、水道ノ曲直ヲ計リ、出入ノ船ニ水道ヲ教ユ、

『越後国全図付録』第二卷

新潟

蒲原郡

上古土生田里^{ハニツクノサト}ト云、中昔船江津ト云リ、今新潟ト云、川部ニ出セシ信濃川ノ落口ニテ、俗ニ八千八川ノ流水ト云リ、

寛永年中河口変リテ明曆ノ始メ此地ニ移セリ、所謂信濃川ハ信州ヨリ当国ニ至テ魚沼・三嶋・古志・蒲原ノ四郡ヲ歴テ国ノ真中ヲ流、又一筋ハ満願寺村・沢海村ノ間ヨリ分レ来ル小阿賀川ノ源ハ上野下野ノ域ヨリ出、奥州ヲ過テ流来ル、双方共ニ長流ト云ヘシ、最信濃川ハ百里ニ余レル源ナレハ、関東利根川・城州淀川タリトモ此ノ如キ長流ハナカルヘシ、故ニ湊ヲ出入スル米穀・綿油并ニ材木・薪・塩・魚ノ類其外諸運送物甚多シテ客船ノ旅宿七十家ニ余レリ、亦海上風波ノ難ヲ凌テ到ル所ノ船客、此湊ニヲヒテ暫モ勞鬱ヲ散シ旅情ヲナクサム、娼家大小上下挙テ算ヘカタシ、故ニ近里ノ人モ新潟ヘイタル者アレハ婦人小児ノ類ハ遊里ノミ至ル事ト思ヘルナリ、然ル故土地繁華ニシテ居人皆物馴タル事ナリ、茲ニ歎スヘキハ土地ノ風俗ニシテ我子ヲ売テ娼妓トナス事強テ恥ズ、最中以上ノ家ニハナキ事ナレトモ他方ノ人心ト大ニ相違セリ、其故ハ如此繁榮ナレハ娼妓ノ後モ能身ヲ終ル者モ又多キナリ、此地ハ当國中ノ繁花ニシテ居家商人ノミ多住ケル故、士農工ノ三民ハ我党ニアラサル故ニ嘲ル心アリ、土地飲食ニ富、淫声流行シテ、常ニ海陸ノ旅客人込シ故、居家・衣服等モ皆美ヲ好ミ飾ヲ好メリ、

領主牧野備前守、町奉行二人在勤ス、運上多シ、長岡マテ行程十六里 曾根通

湊落口ノ浅深、河水ノ増減、海ノ荒静、常ニ定ラス。故ニ客船ノ入来ル自由ナラシメントメ、水戸教ヘノ舟ヲ常ニ出シ置ナリ、

新潟古名蒲原ノ津ト云シカ、延喜式曰、越後駄別百五東海路自蒲原ノ津湊漕敦賀津舟賃石別二束六把トアリ、按ルニ蒲原ノ津ハ新潟ノ河東蒲原郡蒲原村アリ、是ナランカ、

三書ノ記述内容を比較すると、『越後全国図付録』の記述が、確かに『越後名寄』や『越後野志』を参照して書かれて
いることが判然とする。けれども、二書の内容に加えて、新潟の民情についても詳細に述べるなど、記述量がかなり多く

なっている。これは、長泰がフィールドワークで得られる情報を重視し、それを記述に盛り込んだことや、越後でも有数の豪商の出身であった三輪長泰にとって、新潟湊は馴染みの深い土地であったことが想定できよう。

(6) 挿絵としての『越後国図絵之部』・『越後国四城』

『越後国図絵之部』・『越後国四城』は、地誌部分である『越後国全図付録』の記載内容に関する視覚的な情報を提示するためには、作製されたと考えられる。

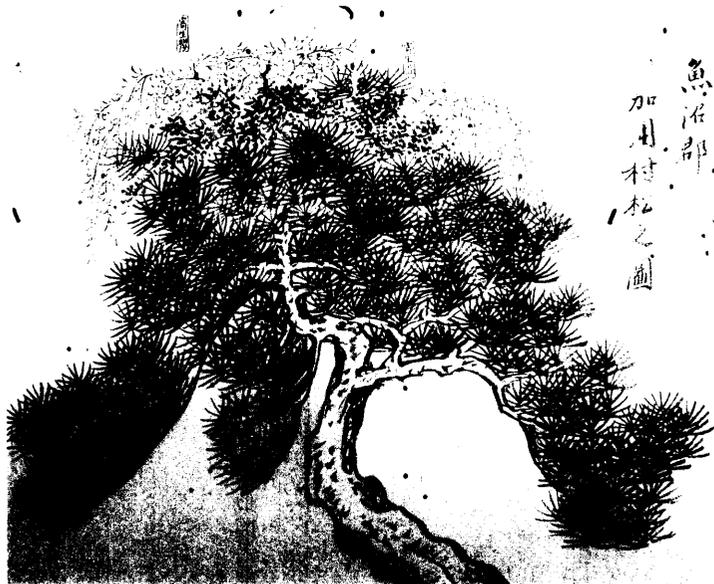
例えば、『越後国全図付録』第七巻の雑部には、魚沼郡の加用村の松についての記述がある。それには、

加用ノ松 魚沼郡妻有庄加用村

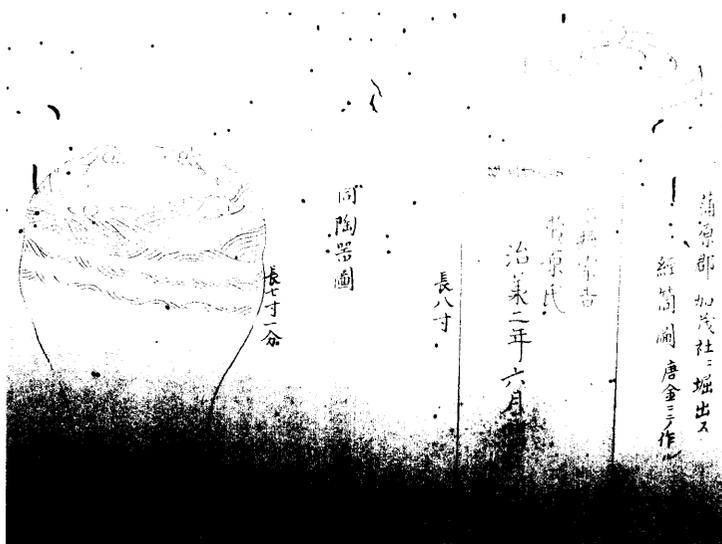
大木ノ松ナリ、其上ニ寄生アリテ桜・漆ノ二樹也、漆ハ毎年実ヲ結フ、凡八俵程アリト云、桜ハ花盛シ時ハ誠ニ賞スヘキノ樹ナリ、里俗ニ云、昔日二株ノ松アリシニ信州善光寺再建ノ時一樹ヲ贈ル、其時終日ニシテ挽出ス事アタハス、夜ニ及テ人皆帰ント云シ所ニ頓ニ光明昼ノ如ク明ナレハ人皆如来ノ助クル所ナリトテ遂ニ挽出シケルトナリ、又、近辺ニ末期ノ松ト云アリ、異説多シ、

とあり、桜と漆の木が生えているという変わった松であることが述べられる。この状態を視覚的に示すものとして、『越後国図絵之部』には、「魚沼郡加用村松之図」の絵が描かれている(写真二)。

また、先に取り上げた加茂駅出土の経筒についても、『越後国図絵之部』では、その形状について描き、さらには『越後国全図付録』では言及の無かった出土陶器についても並べて描いている(写真三)。



写真二 『越後国図繪之部』より「魚沼郡加用村松之図」(部分)



写真三 『越後国図繪之部』より「蒲原郡 加茂社ニ堀出ス経筒図」(部分)

地誌である『越後国全図付録』と『越後国図絵之部』・『越後国四城』の連携は、『北越雪譜』や『越後土産』、『北越奇談』のように刊行された地誌類において採用されていた体裁と共通することも、今後の議論を進めていく上で見逃せないだろう。

3 おわりに

このように本資料は、長泰の資料収集方法や地図と地誌との連携など、多岐にわたる点で、検討を進めていく必要をもちており、今後に残された課題も多い。そのために、まず必要なのは、本資料の翻刻作業を行い、広く議論を喚起することであると筆者は考え、現在、その作業を進めている。⁽¹⁷⁾その上で、改めて本稿で示した課題も含めて詳細な検討を行うことを期したい。

(1) 近世越後の代表的な地誌であるこれらについては、吉田春太郎「旧越後地誌の成立」『越佐研究』一〇 一九五六や、帆刈喜久男「小田島允武」『越佐研究』四八 一九九一（のち、同氏「近世越後の学芸研究 第一卷」高志書院 二〇〇二に所収）、など多数の研究が存在する。

(2) 今泉省三・真水淳編『越佐叢書 第十五卷』野島出版 一九七八、『越佐叢書 第十六卷』野島出版 一九八〇

(3) 源川公章校訂『越後野志 上・下巻』越後野志刊行会 一九三六

(4) 新潟県郷土叢書編集委員会編『新潟県郷土叢書（二）』歴史図書社 一九七七

(5) 例えば、真水淳は、『越佐叢書 第十六卷』の『越後名寄』の解題において、「今日、私たちの知る限りで、越後の代表的な地誌といえは、『越後名寄』・『越後野志』・『北越雑記』・『北越略風土記』の四書であろう」（四頁）と述べる。

(6) 『与板町史 資料編上巻 原始古代・中世・近世』与板町 一九九三

(7) 『与板町史 通史編』与板町 一九九九

- (8) 『与板町史 文化財編』与板町 一九九五
- (9) 宮内庁書陵部所蔵のものは、『越後国絵図』の題で地図のみで付録は存在しない。国会図書館所蔵のものは、『越後国全図 卷一〜七 図及付録』の表題で、地図および『越後国四城』が含まれない。同資料は、尊経閣文庫、天理図書館等に所蔵されているが、現段階では未見である。諸本の異同については、今後の課題としたい。
- (10) 国会図書館本は新潟県立図書館本よりも、記載内容についての細かな補訂がなされている。よって、新潟県立図書館本の方が古いものに属すると考えている。
- (11) 『改正越後国佐渡国全図並付録』については、以下、全て新潟県立図書館本から引用した。なお、翻刻にあたっては、常用漢字を原則的に使用し、適宜、読点等を付した。
- (12) 一般に近世地誌は、幕府や藩といった為政者により作成されたものと、篤学者により個人の努力で作成されたものとに大別される。指摘されている。このような観点からみれば、長泰の著作はどちらに属するのか、あるいはその中間的な形態であるのか、といった疑問が残されよう。この点は今後、検討を進めていくべき興味深い点であると言える。
- (13) 『鈴木牧之資料集』新潟県教育委員会 一九六一 四二頁
- (14) 石田龍次郎『日本における近代地理学の成立』大明堂 一九八四 七二〜七三頁
- (15) 今泉省三・真水淳編『越佐叢書 第十五卷』野島出版 一九七八
- (16) 源川公章校訂『越後野志 下巻』越後野志刊行会 一九三六。ただし常用漢字に改めたところがある。
- (17) 大域プロジェクト研究資料叢刊X『三井長泰『改正越後国佐渡国全図並付録』二〇〇七年三月刊行予定。